



議席 番号	10	受付 番号	1	令和 4 年 6 月 1 日 午前 8 時 31 分 受 付
----------	----	----------	---	-----------------------------------

令和 4 年 6 月 1 日

四万十町議会 議長 味元 和義 様

四万十町議会 議員 中 屋 康



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質問事項（テロップ）	質問の要旨（具体的に記入のこと）	答弁を求める者
オアシス風観光交流拠点整備	令和4年第2回臨時会において、任期3期目にあたり、町長所信表明の中で「オアシス風観光交流拠点」の整備により地域観光の推進を進めると表明したが、具体的な構想を聞く。 1. 事業概要は、高知自動車道から町内への観光目的の誘客を着地、誘導を図る他に、災害時に一時的な観光客等の避難場所にも位置付けて整備すると表明したが、観光施設と防災施設とする構想を聞く。 2. 高知自動車道の延伸事業では、窪川—佐賀間の四万十中央ICから四万十西IC間の整備状況は、現在50%前後の進捗と聞く。 観光客の誘導、着地を図る上において待ったなしの時期に来ている。令和4年に基本計画の策定、令和5年には施設整備工事に入るとされているが、「めぐり窪川」に付帯する施設を想定するが、施設規模と予算規模等を聞く。 3. 令和6年以降、施設運営を町内他施設との連携による運営を目指すとしているが、どのような運営主体を考えているか。	町 長
小学校教科担任制度の導入	令和4年度から小学校教科担任制が導入されたが、本町における導入状況等について聞く。 1. 教職員の配置や、小規模校での実施などにおいて一律に導入実施は困難だと思われるが、導入実施校はどのような状況か、また、児童の学習意欲を向上させる上で、均等な方策等について今後の課題を聞く。 2. 導入実施により、学級担任と教科担任の指導上の連携はどのように行われているか。 3. 教員不足が言われている昨今、今後教科担任の確保状況を聞く。	教育長



議席 番号	8	受付 番号	2	令和 4 年 6 月 1 日 午後 1 時 31 分 受 付
----------	---	----------	---	-----------------------------------

令和 4 年 6 月 1 日

四万十町議会議長 味元 和義 様

四万十町議会議員 下 元



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質問事項 (テロップ)	質問の要旨 (具体的に記入のこと)	答弁を求める者
文化的施設整備事業について	①原油高の影響で鉄骨などを中心に各種建設資材高騰が相次いでおり、施設整備費の大幅な予算拡充が余儀なくされると考えるが、議会・町民の賛成・反対がある中、理解を得るためにも最終的な施設整備費を1日でも早く示す必要がある。施設整備費はどの位になると推測しているのか。 ②施設整備費が増額になった時の予算措置と、榛原町のように事業の見直しはあるのか。増額になった場合の予算措置と今後の方向性を問う。	町 長
商工振興条例について	①条例を設定して以来の個人、企業の項目ごとの申請件数と利用件数を問う。 ②第2条商工業振興助成金の対象等で、現状の対象事業以外にPC関連機器整備事業を追加すべきと考えるが町長の所感を問う。 ③起業・創業事業の対象範囲がこれまでは空き店舗だったが、数が限られておりニーズに反映されていない。郊外にある古民家等の空き家も対象範囲に入れる事も考える時期に来ていると思うが町長の所感を聞く。 ④審査の段階で申請書の売上規模で事業の対象にならないこともあるが、審査時における可否の売上規模の根拠を聞く。	町 長
町産材利用促進条例について	①条例制定後10年以上が経過したが、四万十町での町内と町外業者の近年5年間の新築割合と、この条例制定後の町内での利用件数・金額を聞く。 ②第4条(2)項助成対象の町産材平均単価最高額の上限額を1㎡当たり7万円とあるが、ウッドショックなどにより単価が上昇しており現状に即していない。現状の実取引価格に即した上限補助額を200万円に変更すべき時期にあるのではないかと。 ③増額した分の補助金の原資に森林環境譲与税を使えないか。これまでの財源の内訳と今後の方向性を聞く。	町 長

[illegible]



議席 番号	9	受付 番号	4	令和 4 年 6 月 3 日 午後 4 時 56 分 受 付
----------	---	----------	---	-----------------------------------

令和 4 年 6 月 3 日

四万十町議会議長 味元 和義 様

四万十町議会議員 水間 淳



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質問事項 (テロップ)	質問の要旨 (具体的に記入のこと)	答弁を求める者
町長選無投票について町長の所感	①本庁の町長選挙が連続2回無投票となった。町長はどのように捉えているか。	町 長
	②無投票ならではの町政に対する思いはどうか。	
	③無投票となった原因は何だと思うか。	
地方創生と学校統合	①地方創生と学校統合は矛盾するが、どう考えるか。	町 長 教育長
	②地方創生とは何か。	
	③学校統合とは何か。	
	④統合は、保護者、地域理解のもとで。	
	⑤相容れない両者の接点をどこに求めるか。	
交通安全	①北ノ川小学校と四万十町森林組合土場の間の町道で、トレーラートラックや大型トラック等が頻繁に通行している。 非常に危険な区域である。交通事故を予想して退避所が必要であると思うがどうか。	町 長 教育長
	②現状を認識していると思うがどうか。	



議席 番号	14	受付 番号	5	令和 4 年 6 月 6 日 午前 8 時 30 分 受 付
----------	----	----------	---	-----------------------------------

令和 4 年 6 月 6 日

四万十町議会議長 味元 和義 様

四万十町議会議員 村井 眞 菜 

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質問事項 (テロップ)	質問の要旨 (具体的に記入のこと)	答弁を求める者
大規模風力発電事業中止をうけて	・オリックス社からどのような連絡がき、どのように対応したのか ・今後このような大規模な乱開発を伴う、発電事業がきた際、どのように対応していくのか ・今回の事業は、条例で定める高さを100メートルオーバーしていた訳だが、町長の特例で認められた。景観協議会で審議される際に、一定の知見をもった専門委員を入れ、又、景観を守ることをしっかりと多角的に学ぶ必要性があるのでは。 ・オリックス社に同意書を出すにあたって、議会と話し合う必要性があったのではないか。 ・今回は町長としてのオリックス社への意思表示がなかったと思うが、町長としての主体性を発揮する場面で今後、四万十町の方針としてはどのようにしていくのか。 ・今回の事業で利益を期待されていた方々がいると思うが、町として主体性を持った先駆けとなる環境配慮の公共事業を展開し、四万十川復活のため砂防ダムの見直し作業を進めていってはどうか。 ・森林環境譲与税を利用した、町民への山や山の仕事をより身近に感じてもらい学習できるようなフォーラムや、針広混交林を育てるための植樹、牧野植物園との連携、大学のフィールドとして提供していくなどの連携、など町民を主体とした町づくりをするためにも、森林環境譲与税の使い方検討委員会を設置するべきではないか	町 長
オーガニック給食導入に向けて	・四万十町における学校給食の地産地消の割合の現状は ・農薬、除草剤散布の制限値はあるか ・町内における食料安全保障、農地保全、新規有機農業者の安定確保、水質改善、食育の観点、四万十町における子育て支援のブランド化、SDGsへの貢献のためフードマイレージの低減、などの意味でも、お米やカレーの材料になる玉ねぎ、ジャガイモ、人参などの限定的にまず無農薬野菜への切り替えを、考えてみてはどうか ・子育て支援を強化するために給食費無償化の取り組みを進めては	町 長 教育長

[illegible]



議席 番号	12	受付 番号	6	令和 4 年 6 月 6 日 午前 8 時 38 分 受 付
----------	----	----------	---	-----------------------------------

令和 4 年 6 月 6 日

四万十町議会議長 味元 和義 様

四万十町議会議員 田邊 哲夫 氏



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質問事項 (テロップ)	質問の要旨 (具体的に記入のこと)	答弁を求める者
再生可能エネルギー問題	太陽光発電設備への蓄電池の助成をすべき	町 長
学校給食無償化と子育て支援	①義務教育費の範囲は	町 長 教育長
	②現在の無償化は何を無償化しているか	
	③本町の出生数の目標と現在の出生予定数は	
	④このままでは目標は夢に終わるのでは	
	⑤学校給食費の保護者負担の軽減を	
女性職員の管理職登用について	①女性職員は何%を占めるか	町 長
	②女性管理職は管理職の何%か	
	③なぜ登用しないか、理由	

[illegible]

[illegible]



議席 番号	13	受付 番号	9	令和 4 年 6 月 6 日 午前 11 時 02 分 受 付
----------	----	----------	---	------------------------------------

令和 4 年 6 月 6 日

四万十町議会議長 味元 和義 様

四万十町議会議員 堀本 伸



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質問事項 (テロップ)	質問の要旨 (具体的に記入のこと)	答弁を求める者
人権条例策定について	1. 本町が人権尊重のまちづくり条例策定に至る経緯と、町の将来構想を示せ また、この条例は国の定める「部落差別解消法」に基づき、町は特定法として位置づける認識なのか伺う	町 長 教育長
	2. この条例を制定した場合、どのような問題や財源が必要となるのか伺う	
	3. 合併後、歴代の町長に確認して来た、現在も本町において人権侵害・差別等は潜在しているか否か、中尾町長の認識を伺う	
	4. 町民の誰もが差別のない幸せな生活を望んでいる。町民ひとり1人の人権を擁護、尊重する内容の「人権尊重のまちづくり条例」案の制定手続きが難航している要因は何か伺う	
	5. 本町には「まちづくり基本条例」が制定され平成23年4月1日から施行……この条例は最高規範と位置付けられている。最高規範とは何か町長の所見を示せ	
	6. 「人権尊重のまちづくり条例」案の第6条 (団体の役割) について町民の意見公募の中で、運動団体による糾弾の嵐の時代へと逆行しかねないと示されている。「糾弾」とは何か町長の見解を示せ	
	7. 第10条 (審議会) については委員の構成に配慮すべきと判断する。 人権研究の専門家を中心とした公正なる審議会にすることが望ましいのではないかと、さらに、多様な事案の相談窓口の開設等を、多くの町民が望んでいる。そうした事象が生じない為にも人権条例が必要であると思うが、町長の所見を求める。	